

この取組みがめざす主なSDGs



問合せ 区協働まちづくり課(防災) 窓口④番 ☎6682-9974

あなたの防災

選ぼう、避難の種類 ~あなたにとって最適な避難を~

「避難」という言葉にどのようなイメージがありますか？

避難所に行くことだけが、避難ではありません。「難」を「避」けることができれば、それが「避難」になります。

昼か夜か、家族が離れている時の連絡や避難はどうするかなど、状況に合わせた避難の種類を選べるよう、普段からシミュレーションや相談・計画をしておきましょう。計画に役立つ避難カードや水害ハザードマップなどの各種防災情報は、区役所で配架しています。

●在宅避難

自宅が安全な状態の時は、無理に外に出ず、自宅で避難しましょう。

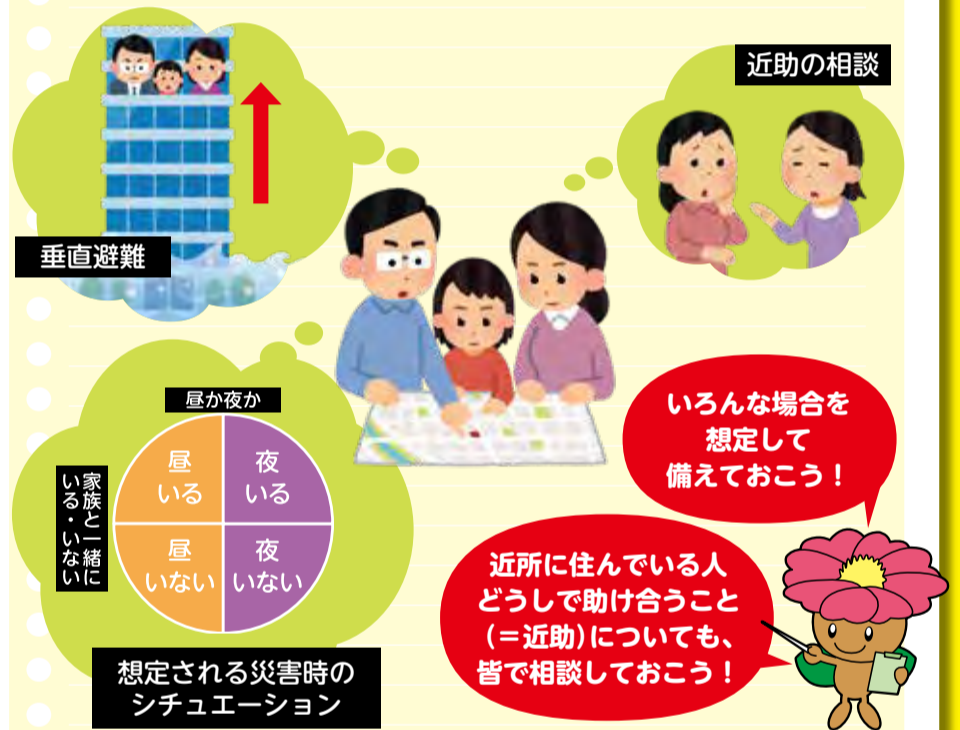
非常備蓄品(詳しくは左ページ)の準備を普段からしておきましょう。



●近隣避難

津波や浸水が想定される時は高いところに逃げる「垂直避難」など、近隣で安全な場所に避難しましょう。

普段から近助について身の回りの人と相談したり、避難方法や連絡の取り方について相談しておきましょう。



●避難所避難

地域で開設される避難所に避難する方法。

ただし、スペースや備蓄等には限りがあります。

緊急時に素早く持ち出せるように、非常持出袋(詳しくは左ページ)を置いておきましょう。

避難所の備蓄には限りがあります!



大阪市 防災アプリ (iOS版)	大阪市 防災アプリ (Android版)	避難カード	マイタイムライン	災害用伝言ダイヤル 171
------------------	----------------------	-------	----------	---------------

防災・災害情報を入手しよう // 避難方法を計画しよう // 災害時の連絡手段を知ろう

高齢者の健康と生活の安定を図るための様々な福祉施設があります!

9月は高齢者福祉月間です

ご存じですか? 加齢に伴う身体機能の低下等により、これまで通り日常生活を送ることが難しくなった時に、高齢者福祉施設でサポートを受けることができます。健康状態や障がいの程度、収入などにより、ご自身にあった施設への入所申込みができます。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	サービス付き高齢者向け住宅	有料老人ホーム	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	認知症高齢者グループホーム
寝たきりや認知症等で在宅での介護が困難な方が生活するための施設	病状が安定しており、看護や介護を必要とする方に対して、家庭に戻れるようにリハビリテーション等を行う施設	介護職員が手厚く配置された病院等。長期にわたる療養が必要な方に対して、医学的な管理のもとで介護・機能訓練・医療を行う施設	60歳以上の方または60歳未満の要介護認定を受けている方が対象(夫婦世帯も可)。安否確認等のサービスを提供する住居(介護は外部サービスを利用)	65歳以上の方または64歳未満の要介護認定を受けている方が対象。介護サービスの提供を受けることができる施設	環境上及び経済的理由により自宅での生活が困難で、基本的に身体的な介護が不要な65歳以上の方が生活するための施設	自立した日常生活を営むことに不安があり、家族の援助を受けられない低所得の60歳以上の方が対象。無料または低額な料金で生活できる施設	認知症のために介護を必要とする方が5~9人の少人数で共同生活を送る住居

区役所ホームページで「高齢者施設」と検索していただくと詳細なご案内を掲載しています。住之江区内の施設の所在地等については、すみのえ情報局でもご案内しています。 問合せ 区保健福祉課(高齢・介護保険) 窓口④番 ☎6682-9859